

令和4年度(令和5年4月1日採用)
社会福祉法人 かすみがうら市社会福祉協議会職員募集要項

1. 求める人材

本会が、かすみがうら市の社会福祉に対して果たす役割に、高い誇りと強い使命感をもって職務に取り組み、社会福祉の増進と市民及び社会福祉関係者の信頼を得るために努力を惜しまず、自ら幅広い見識の涵養と職務能力の向上に努めることのできる方。

2. 仕事内容

「社会福祉協議会」は公共性の高い民間非営利団体です。子どもから高齢者までを対象にさまざまな事業を実施します。

地域の身近な相談窓口として、高齢、障害、生活課題など様々な支援を必要としている方に相談支援を行います。特に困窮者自立支援制度に関する寄り添い型の相談支援や家計相談支援です。

3. 受付期間 令和4年10月24日(月)～令和4年11月21日(月)

4. 職種、採用予定人員及び受験資格

雇用形態	職種	採用予定人員	受験資格	勤務場所
正規職員	相談支援及び事務 (生活困窮世帯に関する自立相談及び家計改善相談)	若干名	① 年齢問わず。 但し、本会就業規程により、職員の定年は、満60歳となります。 ② 社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する者(令和5年3月31日までに資格取得見込みの者を含む。)	かすみがうら市 社会福祉協議会
嘱託職員	就労準備支援員(生活困窮者のための就労に向けた相談及び訓練指導)	若干名	① 年齢問わず。 ② 雇用期間令和5年4月1日～令和6年3月31日	

※普通運転免許保持者で、運転できる方(AT車限定可)。

※前記の受験資格にかかわらず次のいずれかに該当する方は、受験できません。

(1)成年被後見人又は被保佐人

(2)禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(3)日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

5. 採用予定日 令和5年4月1日(土)

6. 試験日及び試験会場

区分	第1次試験		
	令和4年12月4日(日)		
日時	9:00~16:00	※8:30までにお越しください。	
会場	かすみがうらウエルネスプラザ 202号室 かすみがうら市栄倉 5462番地		

7. 試験方法及び合格発表

①試験科目・出題内容

(正規職員)

	試験科目	出題内容	
9:00 ~10:20	論文試験	問題解決能力と表現力(課題は当日発表)	1200字以内 (1時間20分)
	休憩		
10:30 ~11:20	教養試験	一般知識及び一般知能	45分
11:25 ~12:00	適正検査	職務遂行に必要な適性について検査します。	35分
昼食休憩			
13:00~	口述試験	主として人物、知識について個別面談・グループワークによる試験を実施します。	

(嘱託職員)

	試験科目	内容	
13:00~	口述試験	主として人物、知識について個別面談	

③ 合格者の決定及び発表

令和5年1月中旬までに合否を通知します。

8. 受験手続

(1) 提出書類

- ・ 本会指定採用試験受験申込書兼履歴書(様式1)
- ・ 自己アピール文(様式2)
- ・ 免許証・資格の登録証の写し(見込みの方は必要ありません)

(2) 提出日 令和4年11月21日(月) (必着)

(3) 提出先 〒300-0121 かすみがうら市宍倉5462番地
かすみがうら市社会福祉協議会 総務係

(4) その他

- ・試験の可否に関わらず受験申込書の返却は致しません。
- ・個人情報の取り扱いについては、受験名簿作成、本試験に関する事のための目的で使用し、ほかの目的に使用することはありません。
- ・不合格者分の書類については当方で廃棄処分いたします。

9. 試用期間 採用日から6か月。
新任研修、本会の業務に従事、職員が業務指導をします。

10. 雇用条件

①賃金：通勤手当、時間外手当、扶養手当、住宅手当。

賃金	休暇	勤務地・勤務日時
1) 正規職員 かすみがうら市職員 就業規則給与表基準 に準ずる(経歴加算あり) 【月額 初任給】 大卒 182,200円 短大卒 163,100円 高卒 150,600円 賞与、昇給あり ※令和4年度の学校 卒業直後の金額です。 行政職員に準じてい るため場合により変 動があります。	有給休暇、特別 休暇(育児・介 護・忌引等)	かすみがうら市宍倉5462番地 かすみがうらウエルネスプラザ内 かすみがうら市社会福祉協議会 その他、福祉作業所 原則、月曜日～金曜日 8:30～17:15 但し、祝日及び年末年始を除く (12月29日～1月3日) ※業務上必要な場合は休日勤務あり。また、災害 時被災者支援のため緊急出動あり。

<p>2) 嘱託職員(有期雇用)</p> <p>雇用期間 R5.4月1日から1年間(延長あり)</p> <p>【月額 初任給】 205,000円 賞与あり</p>	<p>有給休暇、特別休暇(育児・介護・忌引等)</p>	<p>かすみがうら市宍倉5462番地 かすみがうらウエルネスプラザ内 かすみがうら市社会福祉協議会</p> <p>原則、月曜日～金曜日 8:30～17:15 但し、祝日及び年末年始を除く (12月29日～1月3日)</p> <p>※業務上必要な場合は休日勤務あり。また、災害時被災者支援のため緊急出動あり。</p>
---	-----------------------------	---

②福利厚生等

- ・健康保険、厚生年金保険、雇用労働保険加入
- ・全国社会福祉団体職員退職手当積立基金制度加入(正規職員)
- ・中小企業退職金共済加入(嘱託職員)
- ・職員健康診断(年1回)
- ・茨城県民間社会福祉事業従事者互助会加入

10. 申込問合せ先

社会福祉法人かすみがうら市社会福祉協議会 担当 岩瀬
〒300-0121 かすみがうら市宍倉5462番地 かすみがうらウエルネスプラザ内
TEL 029-898-2527